

第10回（平成22年度第3回）習志野市経営改革懇話会 会議録

日 時 平成23年2月1日（火） 13:10～15:00

場 所 習志野市役所本庁舎5階A会議室

出席者 （委 員）根本委員(会長)、服部委員(副会長)、浅海委員、太田委員、井手委員、
大部委員、岡崎委員、高師委員、小泉委員、鈴木委員、田久保委員、
計11名

※欠席：吉村委員

〈五十音順 会長・副会長を除く〉

（市 側）荒木市長、島田副市長、鶴岡企画政策部長、吉川経営改革推進室長

〈記録：経営改革推進室 塩川・越川〉

傍聴者 0名

【次 第】

1. 市長あいさつ
2. 開会
3. 議事
 - (1) 公共施設再生計画基本方針について
 - (2) 3年間の経営改革の実績及び今後の課題
4. 閉会

会 長 それでは、ただ今より、平成22年度第3回経営改革懇話会を開催いたします。

本懇話会は、3年間の時限付きの組織でございます。本日の会議が、最終回ということであり、公共施設再生計画策定に対する提言書の原案を参照しつつ、再生計画基本方針について意見表明を行う会議になりますので、限られた時間の中で、円滑な会議を進めていきたいと考えておりますので、議事進行にご協力をお願いいたします。なお、本日は都合により、H委員が、ご欠席ということでございます。

1. 市長あいさつ

市長 それでは最初に、市長からご挨拶をお願いいたします。

市長 皆さん、こんにちは。今日は、大変お忙しい中、経営改革懇話会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。早いもので、平成20年4月21日に、第1回懇話会を開催してから3年を経過し、今回が最終回の会議でございます。第1回目の会議において、私は経営改革における想いをお話しさせていただきました。それは、「習志野市がこれまで取り組んできた様々な行財政改革の実績を踏まえた上で、これからの習志野市のまちづくりの将来設計を作って行きたい」「そして、その設計図を作るにあたっては、今までのような歳出削減を中心とした縮小均衡型の改革だけではなく、もっと前向きな、財源の確保、資産の有効活用、人材育成、民間活力の活用などの創造的、発展的な改革にも積極的に挑戦していきたい」「もちろん、これまでの財政健全化の努力は怠ることなく、事業の仕分け作業や定員管理、正規職員と臨時職員の役割分担、そして、集中改革プランの目標の達成に向けて全力を挙げていきたい」というものでした。このような私の想いを実現するために、市民の視点から、或いは、企業経営の視点から、さらには、これまでの知識、経験を活かした視点から、私に対して、様々なご意見、ご提言を、いただく組織として「経営改革懇話会」を設置させていただいたところでございます。現実的には、経営改革懇話会を設置して半年後の20年秋には、リーマンショックに端を発する、世界的な経済状況の悪化が起こり、習志野市としても、この危機をどう乗り越えていくべきか、ということについての議論が中心となってしまいました。結果的には、経営改革懇話会の皆さんからの「提言書」をいただく中で、1年前倒して、「集中改革プラン」を引き継ぐ「経営改革プラン」が完成し、非常に困難な予算編成であった平成22年度予算を編成することができたことは、大変に良かったと思っております。今日は、この3年間の経営改革の取り組みの中で、次第に明らかになってきた、公共施設の老朽化対策、更新の問題について、「今後、どのように取り組んで行くべきか」について、委員の皆さんのご意見を伺うことにしております。経営改革懇話会は、本日の議論をもって終了となりますが、どうか、委員皆様におかれましては、今後とも習志野市政運営にあたりまして、様々な立場、角度から、より一層のご支援、ご協力をいただきますことをお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。一つだけ付け加えさせていただきますと、皆さんご案内だと思いますが、今日の朝日新聞と産経新聞に、35ha、JR津田沼駅南口のまちづくりに直接施行という言葉が出ております。昨日、実は、8時半から18時半まで、直接施行で、250人中おひと方だけだったのですが、どうしても話し合いがつかなくて、いろいろな約束は何回もやったのですが、履行して下さらないということで、最終的な本執行をするかしないかは、市長の権限で判断するとなっておりますので、諸般の事情を考えて、苦渋の選択でありましたけれど、直接施行で解決する方針となりました。昨日、若干色々なことがあったようですが、それなりの目的が達成されたのかな、と思います。財政改革、或いはこの習志野のまちづくりには、どうしてもJR津田沼駅南口地区がどのように展開するかは大きな課題である、こうした認識の元に、私も決断をさせていただいたことを、ご報告申し上げます。ありがとうございました。

市長 どうもありがとうございました。

2. 関 会

3. 議 事

(1) 公共施設再生計画基本方針について

会 長 それでは、議事に入ります。まず、1 つ目の議題は、「公共施設再生計画基本方針について」です。この議題については、D委員から意見書が提出されておりますが、その回答も含めて、事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局 それでは資料に基づき、説明させていただきます。まず、何故「提言書」で基本方針か、と言いますと、市といたしましては、検討専門協議会から出されました提言書に基づいて、市の基本方針を策定するという予定でありますので、3月に提出が予定されております、提言書の内容をご説明させていただきます、それを踏まえて市が基本方針を作っていくもので、今日はこの内容についてご意見をいただきたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

〔事前配布資料「習志野市公共施設再生計画策定に対する提言書（原案）」

「資料1 更新コスト一覧」、「資料2 更新コスト（主要用途別）」、

「資料3 人口推計及び税収予測」、「資料4 築年別状況」及び

D委員提出資料「習志野市公共施設再生計画策定に対する提言書に対する意見書」

に基づき、事務局より一括説明。〕

会 長 ありがとうございます。それでは、この議題について、ご意見、ご質問等がありましたら、お願いいたします。どなたからからでもご自由に、ご意見をいただければと思います。

C 委 員 ちょっと先に質問を、それから意見を言わせていただきたいと思っております。

会 長 どうぞ。

C 委 員 この提言書は、庁内の本部会議にも検討議題として提出されていますよね。

事 務 局 提言書に対して意見を言うということではなく、こういった形の提言に基づいた基本方針を定めるということに対しての市としての検討ということなんです。

C 委 員 これは出ていないということですか。

事 務 局 見てはいますが、提言書に対する検討ということではありません。

C 委 員 1月25日にあった専門協議会の時にこれが議論されている訳ですが、会長が委員長ですから、ちょっと中々言いにくい部分もありますが、その時に出てきた主な意見というのは、どんなものかと言うことと、この提言書の構成、それから項目のタイトル名とか、そうしたものは、全て協議会の委員の方から提案されたものなのか、事務局が考えて作ったものなのか、その2点をちょっと教えてください。

事 務 局 まず、1点目の1月25日の第4回の再生計画検討専門協議会で出た主な意見ですが、今、会議録をとりまとめ中なので、公式な会議録はまだありませんが、「特に機能を重視したまとめの方法というものは、非常に項目としてはよい提言になっているのではないか」「特に金額や総量を具体的に提言の中で入れ込みが出来たことは、非常によいことであり、よりわかりやすくなる」といったことでした。それから「教育機能など施設機能ごとに分けて考えていくことは、やはり、施設を管理していく上で、非常に取り組みとしては、望ましい方法ではないか」「複合化する中で、施設の魅力がアップして、これまで利用率が低いようなものでも利用率が高まっていくといったこともあるので、複合化ということは、方向性としては非常に望ましい方向ではないか」、それから、これは技術的な面からなのですが、「50年で建て替える

ということがあるのだが、もっと本当は長く使えるのではないか、50年ということだけで判断してよいのか」ということについての若干の疑問がありました。運営については、「やはり市が全部行うのではなく、民間の力を活用した運営の方法も、全体のコストを抑制するという面では、望ましいのではないか」、それから「市民の財産」という視点が大切であって、市の方では行政財産、普通財産といった区分があって、それぞれに管理する部門があるが、「市民の財産」という観点から取り組んではどうか」など、まだ荒粗ですが、主な意見としては、そういった意見が出ていました。それから、2点目の提言書の内容ですが、これは勿論、専門協議会からの提言書ですから、事務局として我々が、過去3回の委員会の中で取り上げられた内容を中心に、事務局としてのたたき台を提案させていただいて、勿論、委員の皆さんがご承知の上での提言書、という作成の方法をとっております。

C 委員 そうした話ならよくわかりましたけれど、本来のこの専門協議会というものを設置したということは、非常に市民にとっても期待していたと思うのですけれど、専門の先生方に参加していただく、その本来の目的ですよ。行政だけでやるとか、市民を入れてやるだけでは中々出来ない所を、専門家の人たちに色々な意見を言ってもらおうと。その専門的な知識だとか経験を生かして、しかも最新の手法を駆使して、色々な試算だとかシミュレーションだとかがあった上で、具体的な提言をしていただく。そして、出来るだけ定量化をしていく提言をしていただく所に、目的があるのではないかと私は思っているのです。そうした視点で、或いは観点でこの提言書を見ると、非常に申し訳ないですけど、ほとんどが定性的な表現で書かれている訳ですよ。定量的な部分というのは、後でちょっと言いますけれど、ほんの一部だけなのです。ということになると、この程度の提言書をどうして専門家の委員の方、専門の先生方にお願するレベルのものだったのか、ということで非常に期待外れ、最終的な評価をすると本当に期待外れだというのが私の感想です。それでは、具体的にどういった所がそうなのか、という所をちょっと説明を意見として言わせていただきますけれど、やはりこうした提言書をまとめる上での手順というのは、私はやはり、現状があって、その現状に対する問題点、或いは課題というものがあるはずなのですけれど、その課題があるものだから、その課題に対する対策をたてて、この検討会をやる訳ですね。その現状に対する課題の抽出、或いは整理の所及びそれに対する解決方法、ここに専門家の人たちの知識・経験・新しい手法、これを入れてもらうというのが、今回の専門協議会の最大の目的であり、期待する所だったと思うのですけれども、今回の提言書を見ますと、色々「提案します」という言葉が、私が勘定したところでは15くらいある。ところがほとんどその提案されている項目、文は、定性的な文章だけなのです。やはり、そういった専門知識を活かした、シミュレーションを駆使した定量的なデータに基づいて、提言をしていただくということが、やはり必要であったのではないかとと思うのですが、この中で、具体的に数字で表されている所は、先程の説明にありました第2章の財政の所だけです。この程度のシミュレーションなり試算は、別に会長の知識を借りなくても、行政で十分できるレベルの話ですよ。本来であれば、このデータに基づいて、第3章の10ページの所で、D委員もちょっと指摘されている、この5割お金が足りませんと。これは1つのシミュレーションですから、それはそれで1つの考え方で、それをベースにした時に、その内の半分は保有面積を削減して、半分は財源で確保したらどうですか、という提言をしてもらいました、と言っているのだけれども、では、25%は何なのか、どうしてその25%が出たのか、その論拠ですね。この論拠を専門家の人たちに示してもらおう。ああ、なるほど、こうした

ような考え方で行けば、25%出来るのだな、という1つの例でもいいから出してもらおうのが、今回の専門協議会の趣旨であったでしょうし、目的であったと思うのですが、そういったことのない、ほとんどが全部、定性的な表現になっているという所が問題ですし、例えば、もう1つ数字が出ているのが秦野市の例が11ページに出ています。これだって、これは秦野市の例なのです。それだったら、どうして、これは秦野市の報告書から取っただけですよ。習志野市の前提条件に置き換えたらどうなりますよ、というものを示してもらわないと、何のために専門家の人たちに一生懸命意見を言ってもらって、検討していただいたのかということが、全く理解できない。そうした点だとか、それから、モデル事業、これは15ページですけど、モデル事業について提案をします、ということが上の方に書いてありますが、これは、何をどのようにするのか、という提言をしてもらわなければ、何のための協議会だったのか、ということが全然分かりません。ということで、色々こういった提言書を、21ページにわたって書いてあるんですけど、非常に定性的で、結局この、これから作る基本方針だとか再生計画にもっていくときに、何を論拠にしてそれを作っていったらいいのか、またゼロから始めるということにならざるを得ない。もう1つは、この5ページのところに、計画のスケジュールとして、平成27年度からやりますよ、と書いてあるのですよ。勿論その前にはモデル事業をやってもいいですよ、とかいったようなことも書いてあるんですけど。なぜ、27年なのか、と。では23年から26年の4年間は何をやるのですか、と。こうした提言も何も無い。この辺りは全く行政が勝手に書いたとしか思えないのですよ。こんなこと、協議会の委員の皆さん方は、承知されたのですか。そんなことはないと思いますよ。もっと早くしないといけなという意見が、出ているはずなのですよ。すぐに取りかかりなさいといったことが当然出ているはずなのにも関わらず、27年からやりますよといった表現でしか書かれていない。こんな提言書というのは、本当にそういう意味でも期待外れですね。それで、当然、行政の方はご存じだと思いますが、勿論、会長は直接作られた方なので、この秦野市の再配置計画に対する提言書というものがあつたことありますよ。市長はご覧になったことありますか。ぜひ、見てください。副市長はご覧になっていると思いますけれど、これは、本当に専門家が作ったと思えるものです。色々な試算がされ、シミュレーションされて、その試算、シミュレーションに基づいて、具体的な数値で表して、それに基づいて提言が書かれています。この中に、提言が8件11項目出ています。それぞれについて、全てシミュレーションに基づいた定量的な表現だとか、数値だとかグラフだとか出ているのですよ。去年の6月に出来ている訳ですよ。なぜこれ以上のものが習志野市で出来ないのですか、後からやっておきながら。私はもう、絶対おかしいと思います。だからぜひ、秦野市が半年以上前に、こうした立派なものを会長を委員長にして、やっているにも関わらず、習志野市はこんな定性的な提言書をもらって、やりましたよ、と言うのでは、やった甲斐がないし、もったいないと私は思いますよ。ぜひ、そうした点を含めて、もっとちゃんとしたものを提言してもらってください。

事務局 会議を設定した事務局として、お話をさせていただきますが、習志野市の今回の再生計画検討専門協議会については、個々具体的な施設をどのようにしていくか、といった考え方ではなく、まず老朽化しているという習志野市の施設の実態がございます。その実態は、マネジメント白書で先駆けて示して、市民の皆さんにご理解いただくということで、公表しております。これを具体的に進めるにあたって、まず基本的にその問題をどういった考え方で、その解決策を考えていこうか、ということについて、専門の先生方にご依頼をして、それについての提言

をいただく、ということで書いてある内容は、若干定性的な部分が多くなっています。そういった中でも、具体的な習志野市の更新の全体のボリューム感をきちんとシミュレーションする中で、5割減らさなければいけないということは、市民にとっては非常にショッキングな内容ですけれども、そういった検証結果も踏まえて、専門協議会の皆さんから提言をいただいたということで、これは意義のあるものと思っています。なお、こういったこと自体が、全国の多くの自治体の中では、取り組まれていないという中で、習志野市としても取り組んでいこうということで、ご意見をいただいたことは非常に有意義なのかな、と思います。次の、では今後の具体的な部分はどうか、ということについては、これはD委員からの意見からもいただいています。今後、個々具体的な部分について、再生計画を作るにあたって、これは、やはり市民の皆さん、議員の皆さんの意見も勿論ですけれども、専門家の皆さんから、こういった建物にはこういったやり方があるのではないかと、か、実際に調査をした結果の老朽化の度合いを見れば、こういった建て直し、建築の仕方があるのではないかと、など、そういったことは、その段階では計画が出来あがって来る中で、考えて作業していく。勿論、老朽化が非常に進んでいるというのは、前回の会議でもご説明しましたので、喫緊に取り組まなければいけませんけれども、そういった手順の中で、今回の提言書が出来ていて、内容的には定性的な部分が多くなっているということがございます。また、秦野市の例ですが、確かに秦野市はシミュレーション等詳細に行っているのですが、やはり、習志野市としては、これは市民の皆さんのご理解と議員の皆さんのご理解を得ながら進めなければなりませんので、行政側で、一方的にこの施設とこの施設を統合したらこうなりますよ、ということは、現段階では、行政側からは出せない。やはり、そこは手順を踏んでやっていきたいな、ということから、こういった形になっているということです。ですから、C委員が仰るとおり、急がなければいけないということは、市としても十分認識しておりますから、出来るだけ作業は早めて進めたいな、と考え、そのためにこの提言書をいただいて、この考え方を基に早急に基本方針と具体的な計画策定に取り組みたいと考えております。

C 委員 言い訳にしか聞こえないのですよ。そんな言い訳したってしょうがないのですよ。なぜそうしたら専門家の先生方にこんなことを依頼したのですか。秦野市だって6カ月で7回の開催で、これだけのレポートを出されている訳ですよ。

事務局 秦野市だけですよね。では、他の自治体がそうしたことを。

C 委員 そういったことを言っているのではないですよ。これが出来ているのに、どうして習志野市が出来ないのですか、と言っているだけの話です。

事務局 ですから、やるのですけれど。

C 委員 あなたと議論する気は全くないのでね。こんなことを言っていたって仕方ないのですけど。

会長 ちょっとすいません。私も協議会の方で会議をしていますので。ちょっと誤解があるような気がするのですが、今回のこの提言の一番重要な所は、基本方針の1・2で、数値目標を置いたということです。これは、他の自治体はどこもしていません。今までは、バックデータとしても詳細な分析は秦野市以外にも色々やっちはいるのですけれども、必要なのは、それを使って何をするか、ということです。そして、25%削減ということを行っている、この妥当性ということは今後、市の中でも議論して行けばいいと思うのですが、数字をちゃんと置いて、検討していくべきである、ということは、これは初めてです。逆に言うと、この裏付けの数字を作ろうと思えば、勿論作れなくはないのですけれども、そういったことより

は、やはり、きっちりと全体の流れを作るということの方を重視したということです。それが1点と、恐らく今、C委員が仰られたことの何点かは、特にスケジュールのことについては、協議会の中でもかなり意見が出ていまして、最終回に向けて、ちょっとこのままではさすがに提言にならないな、と私自身思っている所も何点かありますので、今日皆さんのご意見を頂いて、協議会の方にフィードバックして、出来るだけ色々な方のご意見が、早めに入るような形で練り上げて行きたいと思っています。従って、これがファイナルで、もうこれでどうこう、という話では全然ありませんので、ご自由にご意見をいただければとおもいます。では、ちょっと手を挙げてご発言ください。—A委員、どうぞ。

A 委員 この提言書を読んで、私はC委員とは全く違う印象を受けました。これまで、公共施設マネジメント白書が出来て、それに基づく再生計画をどうするか、という話が出ていましたけれど、まだ曖昧模糊として、どうやって進めていくのか、どこから手を付けるのかな、と思っていた所、この提言書では、非常に体系的に整理分析されて、そして、その手順に至るまで、総合的に論じているということで、一つの習志野市の方向が示されたという意味では、非常に画期的なことではないかな、と思います。工程に至るまでの細かい定量的な分析、そこまでは、私は今の段階では大変無理ではないかな、と思います。これから4年先、この体系、方向性に基づいて進めて行く、そして27年度からの習志野市の次期総合計画に入れて、位置づけて、ということは、今から4年後ですよ。4年後と言うのは、随分とのんびりしているな、と思うのだけれども、実際にこの提言書を実施することについては、市民と議会のコンセンサスをきっちりととっていかないと出来ない話なので、これは大変な時間のかかる作業だと思います。従って、協議会が27年度をもって初年度とする、としたのは、実は27年度までに全てそういったスタートをさせる、という非常にシビアな条件を付けてきたと、むしろそういったことではないかと思います。ですから、これは大変なことです。今から精密に、これを27年度からスタートさせるためには、非常に定量的に、これを詰めていかななくてはならない。これは大変なことだと思います。ですから、こうした意味では、今度の提言書というものは、極めて具体的な方向性を示したものであるという印象を受けております。それから、大変細かいことで恐縮なのですが、財源がないと。全部計画をやると、約1200億円、1197億円になるということで、この財源の手当の1つのアイデアとして、10ページに出しているのですが、仮に1197億円に対して、手当できる金が525億円であり、残る671億円が不足すると。それを現在の習志野市の世帯数で割ると、1世帯当たり4万円です。毎年4万円出していけば、とにかくこの計画は、ある程度出来るかもしれない、こういった提言なのですね。そうすると、ここで、大規模改修費用を入れるのか入れないのか、と言う所が、曖昧でよく分からないのですが、もし大規模改修を除く部分で、しかもそれをその半分である25%の部分だけを、今後、全部実行していくということになると、6万8千世帯だと1万5千円なのですよ。これをどのように取るのか。税として取るのか、それとも地方債を25年償還で毎年10億から17億円くらいで手当するのか。そうしたことになるのだと思うのですけれども、私は、これは何か工夫すれば出来るのではないかと。例えば全くの腰だめのアイデアで申し訳ないのですが、例えば、無記名で無利子、非課税、これは色々な法律があって出来ないというお話が前にもあったのですが、今は地方の時代で、地方から発信していかないといけないということであり、出来ないものを出来るようにするという意味では、25年償還の無利子非課税という債券を出して、それで

手当してはどうか。勿論、25年先には、返さなくてははいけませんから、その手当もしなくてははいけない。ただ、こうしたアイデアもあるだろう。それから、もう1つは15ページにある減価償却の財源の問題で、財源確保策の一環として減価償却の考えがあるのですが、そもそも減価償却という考え方というのは、民間の企業会計においては、年間の年度毎の利益と費用を相対させるための手法なのですよね。だから、企業で減価償却引当金を取ってあっても、減価償却引当金に対応する金というものは、別にプールしている訳ではないのですね。ところが、公会計においては、これをプールしないと意味が無い訳です。ということは、このプールする部分のお金が使えないということですから、この辺の矛盾はどう解決するのか、アイデアとしては分からないでもないのですが、よくよく詰めてみるとわからない、というのが、この減価償却の問題だろうと思います。以上です。

会 長 この辺の詳細については、仰る通りでありまして、最後、時間をかけて、ちゃんと確認をして。一はい、どうぞ。

事務局 若干、減価償却については、説明が細かくなってしまいますので、後で説明を。

会 長 先にちょっと論点を出していきたいと思いますので。一では、どうぞ。

D 委員 今、A委員が仰ったように、27年までの間に、議会だとか庁内、或いは住民のコンセンサスを得るということは、易しいことではない。まず、2つお願いしたいのは、1つは、多分これは住民の方が見て、ダイジェストを見ても分からない。だから要するに、結論はこうしたい、だから、現状はこうで、課題はこうで、それをこのように解決するためにはやりたい、と。結論を見ないと、私も、この資料が来たのが間際なので、ずっと読んでいったけれども、どこにどういう結論が出ているのか分からない、市民に説明するのに分からないので、今、連合町会連絡協議会で説明いただく2月19日が一番先ですよ。その次の20日には、私たちの谷津西部まちづくり会議で説明を願いますけれど、その時に、今、出来ることと出来ないことがありますので、コンセンサスを得る意味で、まず、現状こうだから、こうしたい、とか、結論を先に出して説明して欲しいと思うのが、第1点。もう1つは、行政は、常に、決まっています、まだ途中です、つまびらかに出来ません、というような言い訳が先になって、住民に対して全体像をいつも出して来ないと思うのです。市長さんの地元と私の地元は同じでちょっと言いにくいのですが、例の35haの大開発についても、最初から、私は小学校・中学校、間に合うのですか、と問合せした時には、間に合います、間に合います、間に合います、の一点張りだった訳ですよ。最近になって、実は小学校、中学校はパンクしますという話。それはないよね、ということでしょう。私が質問した、保育園もそうですよね。市長さんの努力によって、習志野は子育て日本一、待機児童無しでやろう、と言っているにも関わらず、7000人、3200戸の巨大なまちが出来る訳でしょう。そうした時に、私たち年寄りを買って住まないと思うのですよ。やはり、市だって、若い人たち、これから子どもさんを産んで育てて、税収もそうだし、まちの活性化を図るような人たちをまちに呼び込んでいくことを狙ってやっているはずなのに、保育園どうするの、幼稚園どうするの、という話になったら、小学校の比ではないと思うのですよね。そういったことをなぜちゃんと最初から、私は4年も5年も前から言っているのにも関わらず、悪い言い方をすれば隠し通すというか、ごまかし通すと言うのか。もう1つは、はっきり言って、もっと大きな問題は、35haの真ん中を突っ切る道路が、皆さん地図が分からないでしょうけれども、最終的に船取線に出るためには、住宅の真ん中を突っ切る訳ですよ。しかも、今まで住民

の人に説明してきたのは、道路が広がるよということで、住民の人は単に横に幅が広がるよ、という認識しかない。わたしは土木の専門家から、それ違うよ、掘割式になるよ、と言っているにも関わらず、決まっています、決まっています、と。そして、今頃になって、なお且つ、まちづくりの説明は26年に新しいまちが出来ると同時に道路が出来ますよ、というお話は、この間の説明は逃げ回っているのを捕まえて、説明したら、29年も予算編成の色々な関係で確約できません、ということになる。ここにいる皆さんは、ほとんど関係ないと思うけれど、道路が出来ますから、ということで住んでいる人たちが50年も待たされている訳ですよ。その辺が先の見通しがないと、それこそ、やはり、行政はいつもそうかな、ということになってしまう。だから、今回の再生計画についても、結局私は、全体の話は大枠としてはあるけれども、では、個々にどうするのだ、という話になったら、まだそこは決まっています、まだ十分検討していません、まだ予算措置が取れていません、金の手当が出来ません、と延々、延々と引き延ばされる。そうした引き延ばしの中で、27年以降待たなしで、先程A委員が仰いました、1戸当たり4万円の、改修まで入れれば更に上乗せする金が、出て来る。それはないのではないの、というのが私たちの率直な感想ですよ。だから、やっぱり、もっとざっくばらんに情報を開示して、お互いに考えるという姿勢をいつも言っているのだけれど、持っていない。上から目線しかどうしてもないということがものすごく不満ですよ。ですから私は、一番先に、まちづくり会議では市は金が無いと、そのまま全部建て直すなんて有り得ないということで、我々の所の、例えばコミュニティーセンターも無くなる可能性がありますよ、といった話もしていますよ。それでいいかどうかは別として、そういった所の論議も、今、C委員が言っているように、細かくやって、27年度までに市民のコンセンサスを得るためには、最初からもっと突っ込んだ話をやって欲しいと。まもなく市長さんはお辞めになるようですが、引き続きお願いしたい。これが無いと話が進まないと思いますよ。以上です。

副 会 長 各委員さんから意見が出ておりますが、ちょっと整理するために、お尋ねしたいのですが、この提言書は、物事を具体的にやっていく前段としての、基本的な考えとしてこれが出ているのだ、とこういうことですよ。そして、これからの4年間というのは、実は27年までは、今までの長期計画、基本構想、実施計画の最終年次にあたっていく。ですから、どうしても新しいものを加えて行くとなれば、27年度から本格的になるとはなりますけれども、それまでの間、今後4年間というのは、今までのものの進行と、そして総点検と、これから先の27年以降に向けての準備期間、助走期間、こういう4年間であると。ですから、そうした所では、ここで基本方針をしっかりと基本的な考えを示していただいてから、最終的に3月に出来るということですが、それに基づいて、いよいよ具体的にこれからこうしていくということは、そうしたことから27年ということ書かれているのであり、それまでは助走期間であるのだ、と私はそう捉えているのですが、その点はどうなのですか。

事 務 局 今ちょっと、若干誤解をいただいておりますが、27年から取り組むということで、それまで何もやらないようなニュアンスですが、実は、津田沼小学校の建替えに入っていますし、学校の耐震化の問題と大規模改修は行っていきます。そして、それを行っていく間も含めて、更にこのモデルケース、今回はご説明しませんでしたけれども、専門協議会の中でご議論頂いているのは、先程申し上げた、大久保公民館を中心とする、あの地域の老朽化した生涯学習施設、それから庁舎もその手法としてそうした形が出来るのか、これらもその前段では、

着手、或いは何かしなくてはいけないのではないかと、ということで、提案をいただいて、それを市の財政状況の中で、津田沼小学校の建替えや他の学校でも大規模改修をやっている上で、更にそれをどうやって行っていくのか、といったことも考えながら、そうした過程の中で進めて行くということです。そして、副会長さんが仰ったとおり、それを進めていくために、基本的な考え方をきちんと押さえておく、そこを専門的な観点から、専門協議会ではご検討いただいているということです。

副会長　ですから、これから基本方針、基本的な考え方が示される、そして、新しい委員会なり何なりを設けて、いよいよそれに基づいて、具体的な検討をしていく、こういったことだと思うのですよね。しかし、その途中で、緊急的な大規模改修や、今のモデル事業とか、そういったものはそれでやっていくけれど、次期基本計画に組み込みやしていくのだ、とこういった形だと思うのです。それで、3月にこの提言をされた、その後のスケジュール的なものが皆さんに出ていないから、こうなるといったその辺のスケジュール的なことが、もし今、決まっていなくても、一応、こんな考え方、というものがあれば、出してください。そうすれば、皆分かると思うので。

事務局　色々な所でそれは聞かれますので、市としても推進委員会や本部会議でも検討していますが、まず、提言書の内容がこうした形で上がってくるであろうということは、事務局として想定していますから、並行して基本方針の原案を作っています、提言書をいただいたら、やはり、全部がその通り出来るかということがありますので、市としてそれを受け止めながら、基本方針を今年の6月から7月にかけてまとめて、公表したいと思っています。その後、今度は具体的な再生計画を作って、これは市民の皆さん、議員の皆さんの色々なご意見を踏まえながら進めていかなくてはいいませんが、事務局としては、25年度の予算には何らかの形で頭出しが出来るように、要は、23年度中に案を作って、皆さんのご認識をいただく中で、24年の秋頃から予算要求が始まってきますから、それまでには、ある程度の再生計画を作って、モデル事業に取り組むという形で、25年度予算あたりに頭出しが出来たらいいな、というくらいの考え方であります。

副会長　分かりました。今、事務局から、23年度の6月頃に基本方針が固まるということです。これ1つにしても、先程あったように、市民の皆さんに、これからの習志野はこうした考え方を持ったのだよ、こう行くのですよ、ということになるから、市民の皆さんにどれだけ理解をさせるか、という、まず、そこが一番重要ではないのかな、と思うのです。そして、その辺の所を、しっかり市民の皆さんに、どのようにPRし、ご理解いただけるかが、大きな答えになると思うので、その辺の所を一生懸命に取り組んで欲しい。そうした形の中で24年度に具体的な予算化をして少しでも取り組めれば、一番理想だと思います。ちょっと具体的なことで1つお尋ねしたいのですが、14ページと16ページに、コミュニティのことが書かれています。今までの習志野というのは、1小学校区1コミュニティ、大体人口が1コミュニティ1万人ということで、まちづくりをやってきたはずで、そして、その1コミュニティに対して、シビルミニマムを、ある程度のものを設定していたはずなのです。このコミュニティに必要なもの、こうやってやって来た。だから今、こうした現状になっているはずで、14、16ページで書かれてるコミュニティの、今後、中学校区を中心とするのか、もし、そうした考えにするならば、1つの単位としてそうなるとするならば、シビルミニマムを1つ上げなくてはならない。この辺を、今後の検討課題としていかなくてはならないと

私は思うのです。これを見ると、各コミュニティの人口構成の分析をしたり、そこには何が
必要なのか、こうしたことをする、確かにそうだ。これになお且つ、シビルミニマムの視点
が無かったら、私はおかしいのではないのかな、と思います。その辺の所をご検討いただ
くなり、或いは提言の中に、少しでもいいから入れて頂けるとありがたいな、と思います。そ
れと同時に、小学校どうするのでしょうか。1小学校区1コミュニティです。この小学校の
あり方によって、コミュニティが変わってくるはずで、コミュニティの規模も変わります。
逆に小学校どうするのですか、ではなくて、コミュニティの規模をどうするのですか、とい
う発想、この辺の所もよく検討していかないと、私は施設のあり方の問題に繋がるとしま
す。このこともお願いしたい。それから、前にここまで来る間に、申し上げましたけれども、
土地利用計画、例えば南口。ここにも財政的に潤ってくる、あそこの税収がその分あると書
いてありますよね。習志野市の調整区域、一番の問題は、鷲沼台の調整区域の土地利用をど
うしていくのか、そこに新しい財源として確保出来るのか。今、日本はこれから2030年
まで数字の示す通り、縮小していくのです。人口はどんどん減って縮小なのです。習志野
でも2030年には、約1万人減るというデータが出ていますよね。減らさないで増やす方法
を考えるとすれば、あの調整区域をどのように、南口と同じように人口をはりつけられるの
かどうか。余所が減る中、習志野が増やしていけるのかどうか、そして、財源を確保でき
るのか、そういった土地利用計画というものも、地主さんがおられるので大変難しいとは思
いますけれど、考える必要があるのではないのかな、このように思います。財源の所に土地利
用計画のあり方、と一言でも入れて頂ければ、とそのように思います。その辺の所をご検討
頂いて、もしよいと思えば、提言の所に入れていただきたいと思います。

A 委員 もう1点いいですか。

会 長 はい。ちょっと、次の議題もありますので手短に。

A 委員 16ページの「公共施設再生のための再編案の考え方」の中で、現在ある14コミュニ
ティを3タイプに分類しています。これは初めての提案ですよ。やはり、この様な視点とい
うのは、提言の中で非常に意味のあるものであり、今、副会長からのご意見もありましたが、
例えば、統廃合するという根拠には、現在のコミュニティをどのように変えるかということ
もベースにないと、発想が出て来ない。ですから、この3タイプに分けたことは、やはり、
新しい視点ではないかな、と思います。

J 委員 既に話も出ておりますが、これから例えば10年後、人口構成がどうなっていくか。南口
の方の人口はすごく増えることは先ほども出ていましたよね。ところが、私の住む香澄の方
というのは、一戸建てが多いために人口が確実に減るのです。子どもが全く減ってしまって、
学校がどのような形で成り立つのか、ということが分からない状況だと思います。そうしま
すと、公共施設も、それなりにそこにお金をかけることが出来なくなっていくという現状が
ありますよね。そうしたものと、これをどのようにリンクするのか、ということも考えた上
でのまちづくりにならなくてはならないと思います。それとまた、この問題を、私はここに
来ているから、市はこんな状況で大変なのだ、ということを理解していますけれど、ごく一
般的な、例えば、市議会で各議員が質問したりする、そうした内容が時々、新聞に入ったり
しますね。そうしたものを見る限りにおいては、市に何かをしてくれ、何かをやり遂げてく
れ、といった要望しか、また、私はこのようなことをやり遂げました、といったことしか出
て来ない。つまり、市がこのような状況の中でやっているというのは、私たち住民は、ほと

んど理解しないままに来ているわけです。言えばやってくれるのではないか、といった中で生活している人が多いのが現状なのです。そうしますと、もっとこういった状況にあることを、何かの形で広く住民に理解してもらう必要があります。そうすれば、例えば、ごみだって有料化でいいのではないの、といった声が上がれば、それだけお金が浮いてくる訳ですよ。それと同時に、有料化になれば皆捨てないのです。だから、そういったことの住民の考え方をまず、変えて行くという1つの手段のためにも、現状をもっと公開するというのか、浸透させなくてはならないのではないかと思います。そうしたときに、例えば、今、市議会のことを言いましたけれど、職員だって本当にこのことを知っているのかどうか。職員が知ったときに、自分の仕事を、例えば、ソフトとか新しいものを入れ替えれば、すぐ仕事がぱっと色々なことが出来るソフトがあるらしいのですけれども、そうしたものを入れようとか、自分をもっと仕事しなくてはならないのではないのか、という風に、つまり考え方が、違ってくるのではないかと。そうした風にもっていかないと、いくら一生懸命議論しても、働いている人とか、私たち頼めばいいのだ、何かあったら市にお願いすればいいのだ、という感覚では、いけないと思います。ですから、もっと公開して、皆でお互いに話し合っ、小さな市だから、何とか上手くやっっていこうという議論にならなければ、このまちは本当に発展はしないだろうな、とそんな気がしますので、ぜひ、そうした観点も、10年後市がどの様になるという、人口のシミュレーションを描いて計画の中に反映させていただきたいと思えます。

会 長 他にこの議題で、後ひと方くらいご意見をお伺いして、次の議題の後、時間が残ったら、またご意見を伺うようにしたいと思います。まだ、ご発言されていない方で、どなたかどうぞ。一では、お2人いらっしゃいましたので、順にどうぞ。

F 委員 私も、これを読ませていただきまして、基本方針1、2とか、策定するための考え方とか、色々なことが非常に、そうした考え方はいいな、と同感なのですが、1つちょっと分からなかったのが、基本方針の1で、半分しか資金手当てが出来ないということなのですが、この6ページの費用の表を見ますと、この中で、小学校と中学校でほとんど5割ですね、量的にも面積的にも。そうすると、小学校と中学校をやりかえると、もう後は全部無しにしなくてはならないと、数字的にはそういったような感じになるのですけれど。どうしても必要な庁舎、それから高校もありますよね。これと市営住宅と、二重丸を付けたものが5件ありますが、これを合わせるともう7割くらい費用がそれにかかってしまう、ということなので、これを全部建替えが必要だと言うのであれば、他の施設は全部無くすか、学校と一緒にしなければ、もうこの基本条件そのものは、全部成り立たないということになるのではないのかという感じがしまして。1つ分からなかったのが、小学校、中学校というのは義務教育ですよ。施設は全部、市で、地方自治体で、建替えなどを担わなければいけないのでしょうか。

事務局 今のご質問にお答えする、提言書の中身にもあるのですが、施設ということを重視するのではなく、機能を考えていきましょう、と。要は、小学校という施設として捉えるのではなく、地域の拠点としての公共施設として捉える。その施設を、小学校機能、或いは高齢者の機能、子ども・子育て支援の機能、そうした風に考えた時に、では、例えば香澄地区に、公共施設がありまして、今は子どもたちがこれだけいるから、全体の8割は小学校機能で、残り2割は地域の人たちで使ってもらおうと。ところが、段々少子化が進んで、子どもが半分になったら、半分は小学校機能にして、残り半分は、高齢者が増えてきたので、高齢者と地域

のコミュニティ機能、そうした様な使い方をしていくことで、建物の必要面積を縮小していく。縮小したとしても必要な機能は、常に時代の変化に合わせて、確保出来る。そうした考え方を入れれば、全部小学校だけで5割の面積を確保しなくてもいいのではないか、ということはこの提言の中でいただいているということです。我々としても、地域のコミュニティの基本的な部分というのが学校なのですね。ですから、出来るだけ学校の機能は地域に維持をしながら。

F 委員 教育だけでなく他の機能もこちらに剥がして、小学校の施設を建替えましょう、という考えにならないと、これはもう、最初から数字的には辻褄が合わないのではないか、という感じを受けたので、ちょっと伺いました。

事務局 今、そうした提言の内容を頂いているところです。

会長 では、続いてどうぞ。

I 委員 以前から、市民の方に、この習志野市の財政の現状を分かっていたらこうということが、何度もこの会議の中で出ているのですね。実際にこの計画を進めて行くためには、私もこれは非常にいいなと思ったのは、施設ありきではなく、機能を重視して、施設は削減していく。これは、皆さんが思っていることと同じなのですが、実際に、確か事務局が、市民会館とか、町会・まちづくり会議等で説明会を何度かやっているかと思うのですが、皆さんの反応というものはどうでしたか、ということ、ちょっとお聞きしたいと思うのですが。

事務局 これは、我々としても、情報を提供するという事で、市民カレッジも含めて、出前講座等でも、公共施設の問題をやっております。やはり、多くの皆さんは、老朽化していて、規模は縮小しなくてはいけないということについては、ご理解いただいているという認識ではあります。市民カレッジの際、アンケートを取って、大体6割くらいの方は、それはそのような流れだろう、ということであり、3割くらいの方が、ちょっとわからない、ということで、本当に反対する方は、1割にも満たない、ということが、市民カレッジの1回のアンケートの結果です。

会長 色々ご意見が出ましたので、専門協議会の方へまた、フィードバックしていただいて、検討をより発展させていきたいと思えます。

(2) 3年間の経営改革の実績及び今後の課題について

会長 それでは、議題1を含めて、議題の2番目は3年間の経営改革の実績ということになります。それでは、事務局から説明を、お願いいたします。

〔当日配布参考資料「3年間（平成20～22年度）の経営改革の実績及び今後の課題」に基づき、事務局より説明。〕

会長 これは今までの実績ということなので、こういったこともやったではないか、とか、これはちょっとあまりやっていないのではないかと、といったご意見や、或いは今後どうすればいいかなど、ご提案なり、ご意見をいただきたいのですが、ちょっと時間が限られておりますので、まず先ほど、ご発言されなかった方から先に、前段の議題も含めてご意見をお伺いします。では、お願いします。

G 委員 前段の議題の事前に送っていただいた資料と、今まで何回か会議を行った中で感じたのは、うちは家で新聞もとっていませんし、働いていますので仕事が終わって帰ってくると、大体

10時、11時なのです。千葉市に住んでいて、それでも時間を見つけてウォーキングをするのですけれども、私が住んでいる美浜区は、ちょっと歩くと小学校・中学校が、歩いて行ける範囲で5~6校はあるのですね。その他にも公民館があったり。千葉市の財政がよいかどうかはわかりませんが、やはり習志野市の取り組みと現状を、私のようにほとんどメディアを見ないというか、新聞も読まない市民も結構いると思うのですけれど、そういった方たちを巻き込んで、現状を知ってもらい、この様に前向きに取り組んでいるよ、問題点等々をいかに知らせるか、ということを考えてときに、私が読めるというか、理解できる範囲で、A3くらいのサイズで、裏表書いてある量だと、文字がびっしり書いていなければ、大体理解出来るのですが、例えば、「ごみを1/3に減らしましょう」ということが入っていたのですが、それを見て「確かになあ」と、納得出来るのですね。でも、この薄さの資料であっても、文字がびっしり並んでいると、はっきり言って読んでいるだけだとさっぱり分からなくて、皆さんのお話を聞いていると、段々「ああ、そういうことが書いてあったのだな」と、理解出来る部分が結構あるのですよ。でも、そういった風に理解出来ていくと、先ほどJ委員が仰ったように、私たち自身も考えていかななくてはいけない部分が出て来るので、やはり、本当に無関心の人たちを巻き込んでいくことをやっていって欲しいな、と。やはり、お金をかけずに、ですね。そういったことを感じました。

K 委員 G委員の仰ることに、非常に私も共感しております。やはり、市民のコンセンサスは非常に大事だと思います。何回か同じような話をしているのですが、正確な言葉ではないですけど、福沢諭吉か何かが、自分の意見を相手に理解させるには、田舎から出てきたばかりの女の子にも分かるような言葉でしゃべりなさい、ということを確認、言ったことがあるのですね。そうしないと、皆には意見が伝わらないよ、といった確かその様な意味だったと思うのですが、やはりこれも非常に難しい話ですから、例えば中学生でも分かるような言葉で簡単に書いてあげると、その子たちも理解して、もしかしたら、5年後、10年後には、この習志野市民として、活力になってくるのではないかと。うちのカミサンにも分かるような言葉で書いていただければいいのではないかな、とそのように思いました。以上です。

E 委員 提言書に関してなのですけど、3年間の懇話会の意見が、結構採用されたのが分かりました。一番ちがうのは、やはり数字で、この21億円という数字と、25年間という年数が出たのが、非常にこの3年間の、これが結果なのだ、とよく理解出来ました。3年間、この経営改革懇話会に参加して思っただけですけども、やはり皆さん仰るように、ここに参加しているから現状がわかった、ということがありまして、J委員が仰ったように、果たして職員さんも全員が、この提言書の内容を分かって仕事をされているのかな、と。提言書を分かって仕事をされていると、職員さんの全部の、図書館でも公民館でも全部の方が分かって仕事をされていれば、もう少し市民に対しても仕事の仕方とか、この建物がどうなっていくのだ、と考えながら仕事をしていくと、この問題に関することがもっと盛り上がり、やはり、これだけの市の根幹に関わることなので、エンジンルームだけではなくて、市全体と、職員全体と、市民全体と一緒にしないと、これだけのことは為し得ないと思います。第一段階とはなっていますが、スタートとしては素晴らしい提言書が出来ているので、これが絵にかいた餅にならないように、ぜひ、やり遂げていただきたいな、というのが感想です。

会 長 はい。それでは、ご協力ありがとうございました。時間がまだ多少ありますので、後はご自由にご意見をいただきたいと思います。一どうぞ。

C 委員 この3年間の実績と課題で、私は前々から、今の行政の問題点というのは、進行管理が非常に問題ですよ、ということを書きましたし、それから、我々第1分科会の提言書にも、そうしたことを書かせていただいたのですが、ここの2ページの上の方にもPDCA サイクルを機能させるということが書いてあるのですが、この中でPとDは、私はそれなりに一生懸命やられていると思います。けれど、問題点はCなのですね。Cが本当にやられていないものだから、Aに繋がらない。ですから、Cをどうやってやるのかを真剣に考えてもらえば、今、計画はいくらでも作られているのですよ。いくらでも計画はどんどんどんどん作られる。けれど、本当にそれが実際に効果があったのか、という所が、もっともっと真剣に検討してもらえればよいのではないかと思います。今日は、前回提出されていた「第3次行政改革大綱」の実施計画、これが前は時間切れでできなくて、私は前回出席していませんけれど、議事録にはそう書いてあって、次回に回します、ということだったのでですけど、ちょっとこの中で、Cに関係あることで、皆さん今日お持ちではないので、細かな数字を言ってもよくわからないですが、行政の方はお分かりだと思うので、後で見てもらったらよいのですけれど、財源確保の中で、スポーツ振興協会の指定管理者制度にしたことによって、費用が減りましたといった、21年度はスポーツ施設に利用料金を導入したので、その分が減りました、とあるのです。けれど、トータルでは絶対減っていないのです。というのは、その前年度までは、スポーツ施設の収入分は、行政に入っていたのです。行政が持っていたのです。その分をスポーツ振興協会の収入にしないで、として渡しただけなのです。トータルは一緒なのです。ここに書かれているのは、20年度と21年度を比べると、3700万円削減出来ています、と出ているのですが、こういった所が市のきちんとされていない事例なのです。これを誰も指摘しない。こういった所をもっときちんとやれば、もっともっとよくなるのではないかな、と思うので、ぜひ、十分検討していただきたい。それから、もう一つ、先ほどから、市民への情報が行かないとか、市民に対する説明が不十分だという話が出ていますが、私もそのように思いますけれど、そのためには、やはり、行政の方がきちんとした信念をお持ちなのでしょうけれど、それに対する理論武装がされていないのですよ。本来であれば、そうした理論武装がきちんと出来ていれば、自信をもって説明できるはずなのですが、そうした理論武装するのに、先ほどから私、この提言書について言いましたけれど、専門家の方に色々な知恵をお借りする。ですから、提言書の所で専門家を入れておきながら、全然シミュレーションも何もされていない、定量化されていないということ、とくどくと指摘しましたが、そういったことが出来ていれば、それをベースにして、基本方針も作られて、計画も作れる訳ですよ。ただ、そういったチャンスをみすみす自分たちで逃しているということを私は指摘したかったのですよ。そういったことをぜひ、考えてやっていただきたい。

会 長 はい、他にいかがでしょうか。一はい、どうぞ。

D 委員 最後にどうしても、議事録に残していただきたいのが、さっき副会長が仰ったような、コミュニティですよ。私は、正直言います、住民側が本当に機能している組織なのか、そういった連合町会。まちづくり会議なのか、と思うのです。ですから、この際、将来を見据えた時に、もう一度、昭和三十数年頃から始めた連合町会や、まちづくり会議などを1回キャンセルして、やはり仰ったような、地域の実情を全部踏まえて、同じ様な地域をもう1回、統廃合、組み直して、そこからやらなくてどうするのよ、という論議を始めて、その時

に行政の人が資料をまとめないで、本当に皆さん仰っているように、行政の文書を配られると、まず役所用語が羅列しているので、1ページ読まないで、2〜3行読むと厭になってくるといふ。高校もあるし、中学校もあるので、そういった人にまとめてもらうみたいなきとがあってもいいから、その前提として、再生だけでなく、財政の問題も、将来の少子化の問題、高齢化の問題も含めた時に、まちがどうやるか、そして実際に活動しているまちの事例も、実際に皆さんに紹介しながら、そこで、こういった論議も、1つのまちの在り方の論議に組み込んで、自分たちのまちは自分たちでどうするのか、どうかしなくてはしょうがないのだよ、という話を出来るような、そういったものにぜひ、組んでもらいたい。最後の委員会の提言として、述べさせていただきました。ありがとうございました。

会 長 いかがでしょうか。一はい、どうぞ。

副 市 長 では、市長は最後にご挨拶申し上げますが、事務方の責任者として、今日は大変色々なご意見を頂きました。C委員からは、この提言が期待を裏切っているのではないかと、とか厳しいご指摘もいただいたのですが、一応、私どもは、公共施設の再生計画については、3段ロケットに例えますと、一番最初の大元の所を専門の皆さんにご提言をいただいて、大枠の方向性を専門の立場でしっかりと議論していただく。そして、先ほど、事務局がご説明しましたように、これを23年の出来るだけ早くに基本方針を作っていきたいと思っています。これは、市長も変わりますし、議員さんも新しい構成になるでしょうから、そこで、市長にも議員にもよく説明をしないといけない。こういったことを受けて、23年度にそれが了解されれば、すぐに作業に入りまして、具体的には再生計画に結び付けるのですが、この所は、かなり先ほどからご議論がありますように、各エリアに入ってきます。議員さんも新しい方もいらっしゃるでしょうから、これとこれを統廃合する、これを無くす、ということについては、やはり1年か1年半くらいはかかるのかな、と思っております。そうしたことを受けまして、25年の秋くらいまでにはまとまってくると、所謂27年度からのしっかりした総合計画を、26年度中に仕上げなければなりませんから、その中には、具体的に個々の施設をどうするか、これは勿論、財政計画など全体的なセットも要ります。そうしたことを進めていくということで、27年度というのでちょっと時間があるということですが、このページに書いてありますように、その間に色々な老朽化した施設があれば、それはそれでしっかりと別ケースで対応していくと、そのように考えております。それから、J委員からお話がありましたように、人口推計や年齢構成、これは大変大事なことでございまして、実は、市長とも相談しまして、23年度予算で、市のしっかりとしたエリア別の人口推計を行う予定です。先ほど副会長からもお話がありましたように、調整区域もあります。それから、習志野市としては、やはりどの位の人口がふさわしいのかということもありますし、現実にはどれくらいの出生があつて、高齢者がどうなるかということによって、保育所が要るのか、或いは学校をどうするのか、高齢者の施設をどうするのか、などといったことは、行政の主体は正に人口ですから、将来人口をしっかりと見極めて行くということ、これは23年度にそうしたシミュレーション、推計をしたいと思っております。それから、色々な市の資料が分かり難い、ということで、これは日頃から私も、大体中学生レベルでよく理解出来るように、どうも役人は専門用語を使い過ぎるのですが、そうした意味では、今日の資料もちょっと膨大で、これは市長からも指示があつたのですが、このような資料で市民にお配りをして、全然理解されませんから、やはり理解されないということは、資料の作り方が悪い

ということで、我々の説明が悪いということですから、これは最後には、場合によっては中学生・高校生はマンガがよいのかもしれませんが、そうしたことも含めて、分かり易い資料を一生懸命作っていきたいと思っています。何れに致しましても、これからこの再生計画をまとめるということは、先ほど秦野市の話がありましたが、若干の先進事例はありますが、まだまだ全体の自治体の中では、非常にその取り組みが行われている訳ではありませんので、試行錯誤しながら、市民の皆さんの意見をしっかり聞きながら、これはD委員からもお話がありましたように、全体としては地域の皆さんが、このことについて目覚めていただくということが必要なのかな、とっております。何れにしても、全体として第10回までご議論いただきまして、今年も3回お聞きいただきましたことに、事務方の責任者として厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

市長 それでは私からもご挨拶させていただきます。今日久しぶりに出席させていただきましたが、委員の皆さんのお1人おひとりの発言が、非常に厳しい発言でありましたけれども、本当に当を得たご発言であったのではないかな、と思い、しっかりと受け止めさせていただきました。大きなことも、もうここで言い尽くされたと思いますが、これからの習志野市のあり様については、まず、コミュニティというものをどのような範囲で再生するのか、それと学校とか、或いはこの再生計画とか、総合的に、そして取捨選択と、25%しか使えない、それをどの様にするかといった、大きな曲がり角に来た、その様な時期であろうと認識をさせていただきました。そうしたことで、事務局が色々勉強しておりますが、これからも引き続き、しっかり勉強しながら、次回の専門協議会が開かれて、提言をまとめていただけるということでありますので、それをしっかりと受け止めて、次の時代、職員はずっと続きますけれども、市長は交代しますので、その辺をしっかりと引き継ぎをして、この懇話会が、意義ある会であったな、あの会があったから今日があるな、と将来思われるように、がんばっていきたいと思います。私は後、3カ月ほどありますけれど、今日の主旨をしっかりと受け止めたいと思います。正に習志野市は、これからいよいよ新しい時代を迎えようとしています。若い人たちもたくさん手を挙げていただいておりますから、大いに競って、これからの習志野をしっかりと背負っていただき、この提言書を引き継がせていただきたいと思います。ありがとうございました。

4. 閉 会

会長 ありがとうございました。この会は今日で終わりということで、3年間でしたが、委員の皆様におかれましては、どうもありがとうございました。今、市長が仰られたように、ぜひ実現の方向で、事務局は勿論、市長も引き継いでいただけるよう、お願いしたいと思います。市民の有権者の皆さんは、ぜひ、実現してくれる人を選んでいただくようお願いいたします。それが一番、市民の大きな仕事だと思います。

それでは、3年間に渡りありがとうございました。